

京都市告示第410号

元離宮二条城条例施行規則第1条第2項の規定に基づき、次のとおり元離宮二条城の開城時間及び受付時間を一部変更します。

平成24年2月17日

京都市長 門川 大作

1 日時

平成24年3月23日から4月15日まで

2 開城時間及び受付時間

開城時間に午後6時から午後9時30分までを、受付時間に午後6時から午後9時までを追加する。

なお、二の丸御殿の受付時間については変更しない。

(文化市民局元離宮二条城事務所)